



第3回定例会

去る12月4日～17日の14日間の会期で開催しました。主な議案としては、(1)登別市市民活動センター条例の制定。(2)西いぶり広域連合規約の一部変更。(3)北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の減少。(4)北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少。(5)市道路線の認定。(6)市道路線の変更。などについて審査し、全会一致で可決しました。

また、乳幼児医療高額療養費戻入金の督促についての異議申立てが諮問され、棄却すべきものと答申することに決しました。さらに、「ヒブワクチン等の公費助成を求める」意見書を可決しました。



条例案の審議のため現地調査を行った(仮称)市民活動センター

補正予算

平成21年12月15日に審査を行いました。

主な質疑

◎市民活動センターに関して

①エレベーターや2階トイレを設置すべきではないか。

②検討委員会でも、同様の要望が強かった。しかしながら、現状では金銭的な面で非常に厳しい。将来的には補助金などを模索したい。

◎登別温泉コンシェルジュサービス・アンテナショップについて

③利用状況および効果はどうか。

④観光協会や地元の人々からの協力に加え、パンフレットの配布などで、観光客への認知度も上り、反応は良いと思われる。などの質疑があり、全会一致で可決しました。

一般会計決算審査に関する『決議』を可決

平成20年度決算審査では、一般会計決算審査の質疑において、「道民税取扱委託金の請求漏れ」が発覚しました。

議会は「高額療養費未請求問題で指摘した再発防止策の実施などを求めている時期にあること」を考え、極めて重大な問題であるとの結論に達しました。

よって、決算審査特別委員会としては、次の内容の『決議』を上程し、可決しました。

『平成20年度一般会計決算審査に関する決議』

今般の決算審査においては、道民税取扱委託金の請求漏れが発覚し、しかも、その全貌が決算審査の質疑の過程で明らかになるなど、事務執行にあたる姿勢に真摯さが見られない。

このことは、議会が高額療養費未請求問題で指摘した再発防止策の実施を求めている時期にあるということを考えれば、議会の指摘事項が軽視されていると判断せざるを得ず、極めて遺憾と言わざるを得ない。

したがって、決算審査特別委員会としては、このことを重く受け止め、次の事項について決議するものである。

一、市長は、速やかに庁内各部署に、歳入に関する事務の実態の洗い出しとチェックマニュアルの作成を指示し、その結果を議会に報告すること。

二、議会は報告を受け、再発防止に向けた取り組みについて徹底的に検証し、チェック機関としての責務を果たしていくものである。